下水道使用料には減免制度があります

■減免の対象者について（※家庭用に限ります）

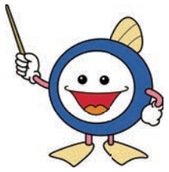

下記のいずれかに該当する使用者は、使用料が減免となる場合がありますので役場下水道係へご相談ください。

○「生活保護法（昭和25年法律第144号）」による生活保護世帯で、生活扶助費の支給を受けている使用者

○70歳以上の単身世帯であって、今年度の町民税が非課税世帯となった使用者

○「母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）」による母子家庭または父子家庭であって、満20歳未満の子を１人以上扶養し、母子家庭の母または父子家庭の父の収入で生計を維持している家庭で、今年度の町民税が非課税世帯または均等割のみ課税世帯となった使用者（母・父の年齢は65歳未満であること）

■減免出来る金額について

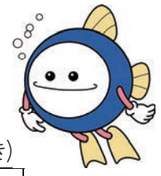

・減免金額は**基本使用料の35%**（超過料金は減免の対象外です）。

例：下水道使用水量が10㎥の場合　（※記載されている金額は全て税抜き）

基本使用料（８㎥まで）		減免割合		減免額	
1,360円	×	35%	＝	476円	
基本使用料		減免額		請求額Ａ	
1,360円	－	476円	＝	884円	
超過料金（９㎥から）		超過水量		請求額Ｂ	
184円	×	２㎥	＝	368円	
請求額Ａ		請求額Ｂ		請求額合計	
884円	＋	368円	＝	**1,252円**	

トイレを利用するときのお願い

トイレの利用の仕方によっては、トイレや下水道管が詰まり、流れなくなることがあります。

近頃、トイレなどの詰まりの原因として増えてきているのは、**水に流せるタイプの「トイレのお掃除シート」**などによるものです。

こういったものは、**最終的には**水に溶けますが、どれだけ流しても良いというものではありません。

ほとんどの水に流せるタイプの商品の裏には**「流す時は1～2枚、それ以上流すと詰まりの原因になります」**という注意書きがあります。これらは、水の中に入れてすぐに溶けるものではないため、大量に流せば、便器の中で詰まってしまいます。

使用する際は、一度で大量に流さないようお願いします。

みんなで、快適な下水道を維持しましょう！

【問合先】役場下水道係　（☎ 76-8023）

ペットの飼い主を対象とした

不妊手術費助成事業を実施します

町がふるさと応援寄附制度により支援している「認定NPO法人　HOKKAIDOしっぽの会」が、日頃の感謝の思いから、町内在住の犬猫の飼い主を対象に、不妊手術費用の助成を行います。

助成は**申込先着20頭**を対象に実施し、希望者は同時にマイクロチップの装着も可能です。

■申込受付期間：10月１日㈮～12月28日㈫

■助成要件：犬　畜犬登録と狂犬病予防注射を受けていること

猫　飼育されている猫のほか、飼い主のいない猫も対象

■不妊手術費助成事業の手続きの流れ

①申込書の提出

申込書に必要事項を記載し、身分証明書（免許証または保険証）のコピーをHOKKAIDOしっぽの会に郵送またはFAX、メールのいずれかで提出してください。

【HOKKAIDOしっぽの会】
〒069-1318 長沼町西1線北15番地
FAX：89-2311　メール：info@shippo.or.jp

②申込書の確認

申込書を確認後、飼い主へ連絡します。

③手術の予約

病院への手術予約・搬送は飼い主が行い、手術は令和４年１月31日㈪までに実施してください。

指定動物病院
ガイア動物病院　（千歳市）
Mobile VET Office（江別市）

④手術当日～手術後

予約した動物病院の指示に従い、不妊手術を実施してください。

不妊手術のほか、希望によりマイクロチップの装着も無料（登録料1,050円は飼い主負担）で行えます。

指定動物病院での手術費用は、当会から動物病院に直接支払われるため飼い主の負担はありません。

※指定動物病院以外で不妊手術などを実施した方は、助成金（上限額：メス16,000円、オス8,000円、マイクロチップ装着をご希望される場合は、3,000円）を送金します。病院の明細書の提出と振込口座をお知らせください。

【申込・問合先】認定NPO法人 HOKKAIDOしっぽの会（☎89-2310）

全国一斉の

緊急情報の伝達訓練を行います

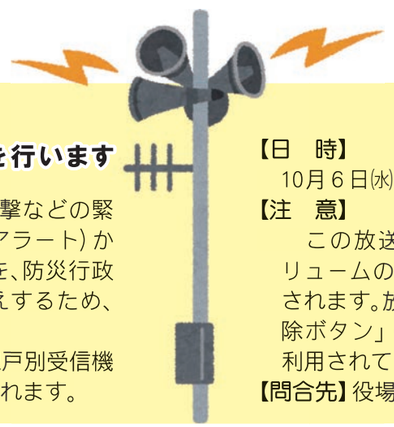

町では、特別警報の発表や武力攻撃などの緊急時に、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さんへお伝えするため、**伝達訓練**を行います。

各戸に設置している防災行政無線戸別受信機と屋外スピーカーから一斉に放送されます。

【日　時】
10月６日㈬　11時頃

【注　意】
この放送は緊急放送となりますので、ボリュームの位置に関係なく、**最大音量**で放送されます。放送中に戸別受信機中央の「緊急解除ボタン」（黄色下線部）を押すことで、普段利用されている音量に戻すことができます。

【問合先】役場総務係（☎88-2111）